

令和2年3月9日

在学生の皆さんへ

至学館大学
至学館大学短期大学部
学生部長 平田裕一

新型コロナウイルス感染症の予防対策等について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症について、感染拡大を防ぐ対策が全国規模でとられていますが、この状況を真摯に受け止め、本学でも必要な感染予防対策を講じているところです。

そういった中、感染拡大防止に努め、学生の皆さんの健康を保持するため、本学の感染予防対策についての基本方針に基づき、下記の①～⑤を基本的な感染予防の対策としますので、順守することに心がけて下さい。

記

- ① 手洗い、うがい、アルコール消毒、マスクやビニール手袋等の着用を励行します。
- ② 検温など日頃の健康状態を個々に管理し、発熱など体調がすぐれない場合は、自宅静養して下さい。
- ③ 教室、実験、実習室など共通スペースを清潔に保ち、室内の換気を適宜行って下さい。また、使用する機器・備品などは、定期的な消毒を励行します。
- ④ 不特定多数の人が多く集まって過ごすような場所への参加は、自粛して下さい。
 - 映画館、スポーツジム、各種イベント
 - ビュッフェスタイルの会食
 - 換気の悪い空間 等
- ⑤ 課外活動（練習・試合・合宿等）については、3月末まで以下のことを厳守して下さい。
 - ・課外活動は原則自粛して下さい。
 - ・部活動を行う場合は、感染症予防を徹底し、大学からの指示事項を厳守して下さい。
 - ・練習等を行う場合、学外者（学外指導者は除く。）の学内立ち入りは禁止とします。
 - ・合宿等は原則自粛としますが、特段の事情があり実施したい場合は、その理由と予防対策を明記し、学長の許可を得るようにして下さい。

● 次の①～③の場合は、出校停止とします。

- ① 学生本人が医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
- ② 同居家族が医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
- ③ 学生本人が参加した、学外の各種イベント会場等で、感染者が出た場合

その他、発熱、悪寒、だるさ等、感染が疑われる症状がある場合は、無理せず自宅で静養して下さい。また、不調が続く場合は（37.5度以上の熱が4日以上など）、保健所に相談のうえ、医療機関を受診して下さい。

注）学生本人やその家族、友人等、学内外において、感染が疑われる場合、感染した場合、感染者と濃厚接触がある場合等、速やかにその情報を学務課へ報告して下さい。

以上

本件に関する連絡先：学生サポートセンター学務課 Tel.0562-44-1374